

安来市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 安来市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	29.7人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	宍道湖東部浄化センターに接続
処 理 区 数	1処理区(広瀬処理区)		
処 理 場 数	0箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成13年度より、宍道湖流域下水道の東部処理区において供用開始している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1月当たりの基本使用料又は従量使用料	8m ³ 以下 1,138円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,344	円
	1月当たりの超過使用料	9m ³ ~15m ³ 166円 16m ³ ~20m ³ 177円 21m ³ ~40m ³ 201円 41m ³ ~100m ³ 249円 101m ³ ~500m ³ 320円 501m ³ ~ 355円		平成26年度	3,344	円
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1月当たりの基本使用料又は従量使用料	8m ³ 以下 1,138円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,309	円
	1月当たりの超過使用料	9m ³ ~15m ³ 166円 16m ³ ~20m ³ 177円 21m ³ ~40m ³ 201円 41m ³ ~100m ³ 249円 101m ³ ~500m ³ 320円 501m ³ ~ 355円		平成26年度	4,506	円
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場排水	1m ³ につき40円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	4,626	円
	1月当たりの基本使用料又は従量使用料			平成27年度	4,626	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所屬職員1人
事 業 運 営 組 織	<pre> 上下水道部 / \ 水道工務課 水道管理課 下水道課 </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ保守点検業務、下水道台帳システム保守管理業務、汚水管内清掃業務、マンホールポンプ故障通信情報配信サービス業務、受口水質検査業務、汚水管渠漏水検査業務等。
	イ 指定管理者制度	該当無し。
	ウ PPP・PFI	該当無し。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>平成26年度決算数値から策定し、平成27年度に公表した、「経営比較分析表」を添付している。 この経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。</p>
--

経営比較分析表

島根県 安来市

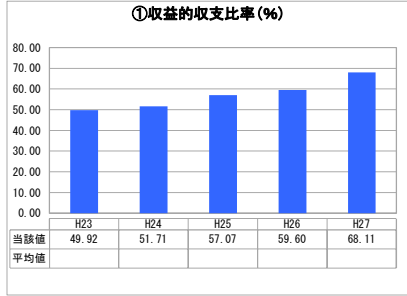
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	3,344
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	
-	該当数値なし	8.79	100.00	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,349	420.93	95.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,533	1.19	2,968.91

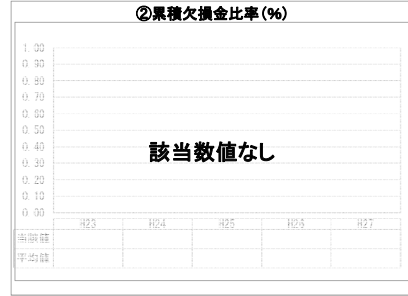
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

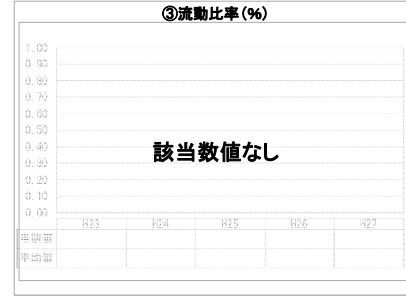
1. 経営の健全性・効率性



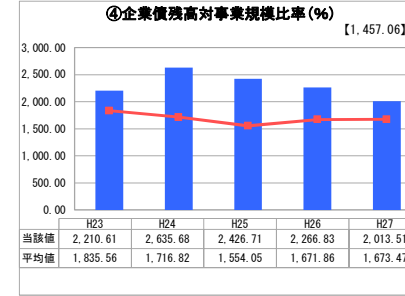
「単年度の収支」



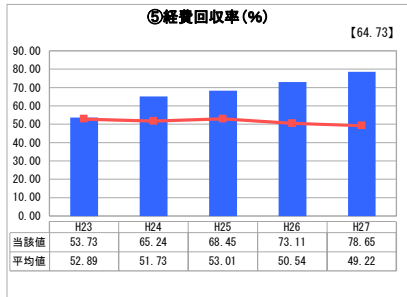
「累積欠損」



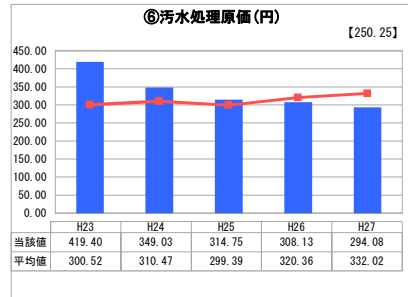
「支払能力」



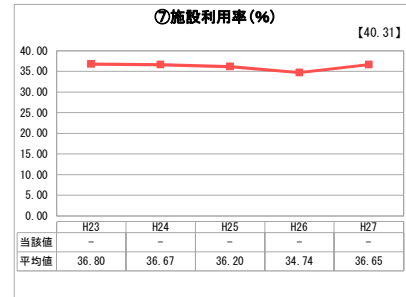
「債務残高」



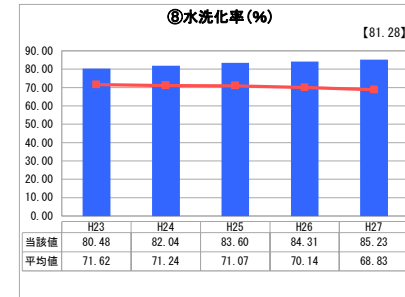
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

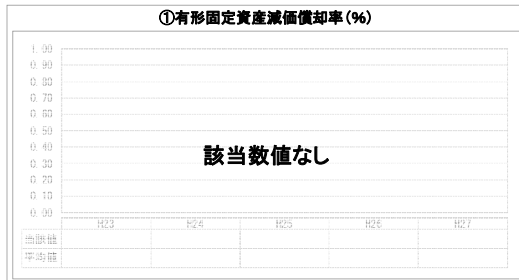


「施設の効率性」

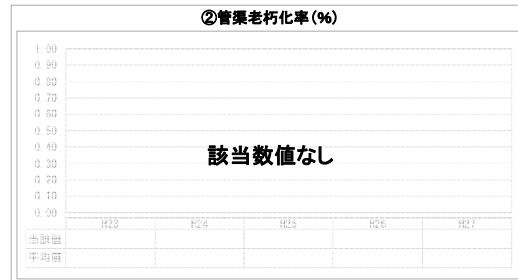


「使用料対象の捕捉」

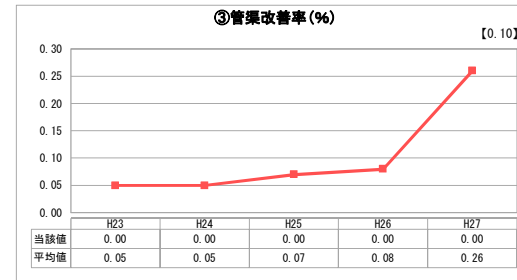
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率が100%を大きく割り込んでいるのは企業債償還の影響によるものであり、自主財源のみでは経営が成り立たず一般会計からの繰入金に頼らざるをえない状況にある。
- ・微増ではあるが水洗化率の上昇に伴い、収益的収支比率・経費回収率は右肩上がり、汚水処理原価は右肩下がりとなっている。
- ・事業完了しており、企業債償還のピークも過ぎているため、企業債残高は減少傾向にある。

2. 老朽化の状況について

- ・布設した管渠はまだ新しく現状では問題ない。
- ・今後は長寿命化計画策定へ向けた取組を行っていく必要がある。

全体総括

- ・今後も未接続世帯への働きかけを積極的に行い水洗化率向上を図り使用料収入を増加させるとともに、維持管理費の削減を行い、経営の健全化を図っていく必要がある。
- ・企業会計化への取組を進め、経営・資産状況を的確に把握し適切な経営戦略に向けた取組をしていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

経営の基本方針は以下の通りである。

- トイレの水洗化による生活環境の改善
- 生活雑排水の浄化による公共水域の水質改善及び自然環境の保全
- 市街地、団地、住宅地などの人口集中地区において面的整備を行う。
- 松江市、安来市の公共下水道の最終処理場建設改良を計画的に行っていく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
整備事業は完了しているため、新規布設を予定していない。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
計画期間中、流域下水道建設負担金の支出を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
整備事業は完了しているため、新規布設のための大規模な借入は予定していない。なお、資本費平準化債発行による投資平準化を図っている。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
事業は完了しているため、今後の有収水量の大幅な増加は期待できない。また人口減少等の要因により使用料収入は減少していく見通しではあるが、今回の計画では平成29年度からの消費税増税、平成32年度の法適用後を目処に料金改定を見込んでいる。なお改定を行う金額については、法適用作業を進めていく中で改めて検討を行う。
- 企業債に関する事項
流域下水道建設負担金に係る企業債を発行予定である。また資本費平準化債の発行を予定している。
- 繰入金に関する事項
一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費等から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上しているが、法適用後に再度見直し基準外繰入の軽減に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
職員数は現状を維持するものとする。
- 修繕費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 委託費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 流域下水道管理運営負担金に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上が図れないか検討していく
投資の平準化に関する事項	長寿命化や最適化等、国の動向を注視しながら検討を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	法適用に伴い、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
職員給与費に関する事項	本市の給与制度による。
動力費に関する事項	該当無し。
薬品費に関する事項	該当無し。
修繕費に関する事項	予防修繕を計画的に行う等により、維持管理費削減に努める。
委託費に関する事項	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組む。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行う。 なお、現在法適用移行作業中であり、法適用時に経営戦略の次回更新を行う予定である。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	147,150	158,152	151,298	159,472	161,492	163,282	173,882	174,487	174,554	174,646	174,749	173,247	173,397
	(1)	営 業 収 益 (B)	63,341	64,197	65,000	65,977	66,434	66,841	87,550	88,014	88,477	88,941	89,338	89,736	90,133
		ア 料 金 収 入	63,341	64,197	65,000	65,977	66,434	66,841	87,550	88,014	88,477	88,941	89,338	89,736	90,133
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	営 業 外 収 益	83,809	93,955	86,298	93,495	95,058	96,441	86,332	86,473	86,077	85,705	85,411	83,511	83,264
		ア 他 会 計 繰 入 金	82,495	92,970	83,798	90,995	92,558	93,941	83,832	83,973	83,577	83,205	82,911	81,011	80,764
		イ そ の 他	1,314	985	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	2	総 費 用 (D)	64,523	63,422	64,917	62,766	60,646	58,522	56,413	54,258	52,102	49,950	47,710	45,448	43,210
	(1)	営 業 費 用	25,278	26,864	30,459	30,648	30,837	31,005	31,174	31,321	31,468	31,615	31,741	31,867	31,993
		ア 職 員 給 与 費	2,985	3,394	3,394	3,394	3,394	3,394	3,394	3,394	3,394	3,394	3,394	3,394	3,394
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	22,293	23,470	27,065	27,254	27,443	27,611	27,780	27,927	28,074	28,221	28,347	28,473	28,599
	(2)	営 業 外 費 用	39,245	36,558	34,458	32,118	29,809	27,517	25,239	22,937	20,634	18,335	15,969	13,581	11,217
	ア 支 払 利 息	37,931	35,733	33,410	31,298	29,168	27,016	24,847	22,631	20,395	18,148	15,823	13,467	11,128	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	1,314	825	1,048	820	641	501	392	306	239	187	146	114	89	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	82,627	94,730	86,381	96,706	100,846	104,760	117,469	120,229	122,452	124,696	127,039	127,799	130,187	
資 本 的 収 支	1	資 本 的 収 入 (F)	84,077	63,570	61,896	55,174	54,200	49,817	46,786	48,684	48,662	44,147	46,688	49,417	45,484
	(1)	地 方 債 償	64,600	45,700	42,000	33,700	32,100	27,800	29,300	31,200	31,100	27,000	29,400	32,400	31,300
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償	63,900	44,000	38,800	31,700	30,100	25,800	27,300	29,200	29,100	25,000	27,400	30,400	29,300
	(2)	他 会 計 補 助 金	18,934	16,330	18,859	20,437	21,063	20,980	16,449	16,447	16,525	16,110	16,251	15,980	13,147
	(3)	他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6)	工 事 負 担 金	543	1,540	1,037	1,037	1,037	1,037	1,037	1,037	1,037	1,037	1,037	1,037	1,037
	(7)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	資 本 的 支 出 (G)	183,104	170,531	171,918	174,880	174,546	172,277	173,255	177,713	177,614	177,343	179,427	180,216	176,771
	(1)	建 設 改 良 費	737	1,743	3,256	2,035	2,035	2,035	2,035	2,035	2,035	2,035	2,035	2,035	2,035
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	182,367	168,788	168,662	172,845	172,511	170,242	171,220	175,678	175,579	175,308	177,392	178,181	174,736
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 99,027	△ 106,961	△ 110,022	△ 119,706	△ 120,346	△ 122,460	△ 126,469	△ 129,029	△ 128,952	△ 133,196	△ 132,739	△ 130,799	△ 131,287	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 16,400	△ 12,231	△ 23,641	△ 23,000	△ 19,500	△ 17,700	△ 9,000	△ 8,800	△ 6,500	△ 8,500	△ 5,700	△ 3,000	△ 1,100
積 立 金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	572	372	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出にあてた地方債	(N)	16,200	12,000	23,500	23,000	19,500	17,700	9,000	8,800	6,500	8,500	5,700	3,000	1,100
収益的支出にあてた他会計繰入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	372	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字	(R)	372	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(P)-(Q) 赤 字	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	59.60%	68.11%	64.77%	67.68%	69.26%	71.38%	76.39%	75.89%	76.67%	77.53%	77.63%	77.47%	79.56%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (U)	63,341	64,197	65,000	65,977	66,434	66,841	87,550	88,014	88,477	88,941	89,338	89,736	90,133
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率	((T)/(U) × 100)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	63,341	64,197	65,000	65,977	66,434	66,841	87,550	88,014	88,477	88,941	89,338	89,736	90,133
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((V)/(X) × 100)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
他 会 計 借 入 金 残 高	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高	(Z)	2,335,654	2,224,566	2,121,404	2,005,259	1,884,348	1,759,606	1,626,686	1,491,008	1,353,029	1,213,221	1,070,929	928,148	785,812

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		82,495	92,970	83,798	90,995	92,558	93,941	83,832	83,973	83,577	83,205	82,911	81,011	80,764
うち基準内繰入金		82,484	92,970	83,798	90,995	92,558	93,941	83,832	83,973	83,577	83,205	82,911	81,011	80,764
うち基準外繰入金		11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		18,934	16,330	18,859	20,437	21,063	20,980	16,449	16,447	16,525	16,110	16,251	15,980	13,147
うち基準内繰入金		12,557	12,828	13,106	13,400	13,679	13,986	14,260	14,556	14,878	15,189	15,505	15,827	13,147
うち基準外繰入金		6,377	3,502	5,753	7,037	7,384	6,994	2,189	1,891	1,647	921	746	153	0
合 計		101,429	109,300	102,657	111,432	113,621	114,921	100,281	100,420	100,102	99,315	99,162	96,991	93,911